

第2回豊岡市大交流ビジョンの実現に向けた財源のあり方検討委員会 会議録

- 開催日時 令和元年7月12日(金)10時00分～12時00分
- 開催場所 豊岡稽古堂3階 交流室3-1
- 出席委員 平田委員長、白井委員、山田委員、岩井委員、高宮委員、芹澤委員
増田委員、宮崎委員、藤田委員、前野委員
- 欠席委員 なし
- 事務局 小林環境経済部参事、大交流課 谷口課長、吉本参事
財政課 畑中課長、税務課 安達課長、政策調整課 井上課長
- 資料 1. 大交流ビジョンの実現に向けた財源のあり方に関する議論のたたき台
2. 来訪者意識調査(案)
3. 豊岡市大交流ビジョンの実現に向けた財源のあり方検討委員会 委員名簿
追加資料. 平成30年度豊岡市観光関連事業予算内訳表
委員からの提出資料. 第2回観光振興財源のあり方検討委員会への意見書
オブザーバーからの提出資料. 宿泊税導入時の明細票サンプル

■主な議事

1. 開会

2. 委員長あいさつ

委員長

先日、琴平に一週間ほど滞在したが、駅前の空き地や家電の不法投棄が目立っていた。以前は栄えていただけに、観光は栄枯盛衰が激しいと改めて思った。いい状態の時に未来の施策を考えるべきであり、本日も豊岡の未来に向けた議論が出来ればと思う。

委員紹介

前回欠席だった委員から自己紹介を行った。

芹澤委員：城崎温泉旅館協同組合理事長

3. 議事

(1)大交流ビジョンの実現に向けた財源のあり方について

事務局から資料1に基づき以下説明を行った。

- ・ 事務局としては、市全体の財政が厳しいため、どこかから財源を探してくるということではなく、大交流ビジョンを実現するために財源を確保する必要があるのではないかという課題の共有と問題提起をさせて頂いているという認識であ

る。決して結論ありきの検討をお願いしているわけではないのでご理解いただきたい。

- ・ 第1回委員会で大交流ビジョンの実現に向けた財源のあり方に関する議論のたたき台を提案したが、十分な説明が出来ていなかったとの反省もあり、基本的な考え方を踏まえ、議論のたたき台を1つ1つ押さえさせていただくため、改めて説明をさせていただく時間をいただきたい。
 1. 豊岡市における観光産業は、産業規模が最も大きく、かつ、最も外貨を稼ぐ産業であるため、基盤産業の一つとして位置づけ、多くの投資を行っている。
 2. 観光市場は世界的に成長産業であり、日本においても訪日外国人観光客が増加している。今後は、インバウンドの取り込みがさらに重要になってくる。
 3. 地域間競争が激化するなか、地域経済の活性化のためには、観光産業へ戦略的、持続的な投資をしていく必要がある。
 4. 本市の歳入は、国からの交付金等の縮減や人口減少に伴う財政規模の縮小により、急速に悪化していく。
 5. 歳出は、社会保障関係経費や公共施設改修費が大幅に増加するため、観光関係事業に充てる予算は削減せざるを得ない。
 6. このため、大交流ビジョンを実現するためには、観光振興を目的とした安定的な財源を確保する必要があるのではないか。

上記を踏まえて各委員が意見を述べた。主な意見は以下の通り。

委員長

第1回で提案し、ただいま説明のあった議論のたたき台をベースに論点を議論したい。論点1～4までは客観的な数字なので問題はないだろう。論点5、6からが議論すべき点かと思うが、どうか。

委員

4までは問題ない。5の「観光関係事業に充てる予算は削減せざるを得ない」とあるが、財政が厳しくなるのは分かっているが、市の中で観光事業をどれくらい重視するか、優先順位をどうつけるかという問題もある。必ずしも削減が決まっているわけではないため、削減されるかもしれない、程度の表現が良いのではないか。

事務局

確かに、観光だけではなく、観光事業以外の予算も同様であるため、削減されていくことが予測される程度で良い。削減せざるを得ないという表現は言い過ぎだと感じる。

委員

同じく、市の意思が出てしまっていることに危惧を感じる。「入るを量りて出ざるを制する」、つまり歳入を増やすことやリストラを進める策を考えるべき。市からの説明は「こういう状況だからやむを得ずこうなります、ご理解ください」としか聞こえない。基幹産業という位置づけをしている以上、歳入の増加やリストラを議論すべき。1～4は事実としては認識するが、それが直ちに5にはならないだろう。

事務局

ご指摘の点は認識している。歳入が減った分、歳出を抑える必要があり、経費も見直す必要がある。人員削減も検討すべきだが、例えば福祉部門の職員を3人減らして観光部門に回す、などは難しいと考えられる。

委員

4までは共通認識として良いだろう。5と6については本委員会で議論すべき。厳しい環境の中、観光産業をどういう風に形づけていくかを財源という側面から検討する、という表現が適切ではないか。城崎地域でも本件について何度も議論してきた。本日意見書を持参したので見て欲しい。(委員からの提出資料を配布)

委員

宿泊税の検討で重要なのは豊岡市全体の宿泊者数×宿泊税単価。例えば50万人に100円課税するとして、5,000万円。100万人に200円課税するとしても2億円。絶対額も頭の片隅に置いておくべき。

事務局

大交流ビジョン策定時の国内延べ宿泊者数は111万5千人だが、今後増やしていくことは難しいと考えている。インバウンドは5万2千人泊だが、16万人泊まで増やしたい。また、繰り返しになるが宿泊税ありきでは考えていない。まず議論して頂きたいのは財源が必要かどうか。金額はその先の話であると考えている。

委員

宿泊税を導入すべき、というのは透けて見える。それなら具体的に幾らになるのかを考え議論すべき。例えば修学旅行の免税をどうするのか等も考える必要がある。また、宿泊税は法定外目的税である。地方税の原則や公平性等も考え議論する必要がある。

事務局

財源が不足するから何かで補う必要があり、その検討過程で数字や根拠を準備して欲しい、という意見か。

委員長

文言を整理する。市側から具体的な数字を先に出すと増税ありきと言われる。観光関係事業に充てる予算は削減せざるを得ないという文言は確かに気になるが、市側は155.2億円の投資的経費(補助費等、投資的経費、その他経費)は削減せざるを得ない、ということ市側は共通理解として求めたいということであろう。前回、人件費

を削れるのではないかという議論もあったが、それは行財政改革委員会などで議論される。投資的経費 155.2 億円の中で観光関連予算は本当に削らなくてはならないのか、という議論はこの委員会でも良い、という整理が良いか。では、6 番までの論点整理はご了解頂いたということで進めたい。新たな資料が配布されたので説明をお願いしたい。

委員

これはあくまで城崎温泉の意見。一部不適切な部分もあるかもしれないが、取り入れて頂きたい。

委員からの提出資料：第 2 回観光振興財源のあり方検討委員会への意見書について説明。

- ① 原則的に、宿泊税導入は慎重であるべき
全国で検討が進んでいるが、特別地方消費税廃止の経緯や 10%への消費税増税、佐世保市での宿泊客アンケートで反対が多かった結果等を踏まえ慎重であるべき。
- ② 城崎温泉の現状
入湯税 150 円以外に入浴料として原則 1 人泊 200 円を別途徴収して外湯運営に使用しており、観光振興目的税を徴収していると言っても過言ではない。
- ③ 新たな観光振興財源のあり方
既存の観光振興予算（3.75 億円）の使い道の精査、TTI のこれまでの収支や事業評価、今後 5 年間の収支及び事業計画について明らかにすべきである。

委員

補足する。委員が言われた通り、現状把握が一番大事。3.75 億円の中で情報戦略費や海外プロモーションをして頂いているのは把握しているが、具体的な人件費など詳しいところも知りたい。観光協会やイベントの補助金についても、内容を精査し議論すべき。TTI についても海外プロモーションやデータ収集の活動をして頂いていることは分かるが、どれだけのお金がどの様に使われているか把握すべき。

事務局

求められる資料を用意することは可能。議論して頂ければと思う。(追加資料を配布)

委員長

それぞれ本日出てきた資料であるため、ご覧頂き次の議論に繋げるという形でよいか。TTI からも何かあれば発言をお願いしたい。

委員

TTI の事業や収支の内訳、人件費や販促費については既に公表している。ご質問して頂ければ良い。ただし、今後 5 年間の計画についてはまだない。皆様にお伺いした上で理事会にて決定し、毎年翌年度の事業を承認して頂くという流れである。

事務局

追加資料：平成 30 年度豊岡市観光関連事業予算内訳表について説明。

大交流課分と各振興局分を算出し、主な歳出内容の中身について事業名ごとに金額を記載している。財源の内訳は充てられている歳入財源を記載している。これを平成 30 年度予算ベースで積み上げたものが 3.75 億円である。

委員

この中で今年終わるものについて教えて欲しい。

事務局

カーシェアリング社会実証実験事業は市役所分 2 台に縮小。豊岡ツーリズム協議会（おもてなし講座）、神鍋火山まつり、海外戦略推進事業費のインバウンド閑散期対策、工事費の案内サイン、委託料の外国人観光客動向分析は今年実施しない。観光まちづくり推進事業費も JTB からの派遣が終了し 1 人減、約 3 分の 2 となっている。データアナリスト配置に係る補助金も半額に減額。振興局のプロジェクトのうち単年度で終了するものもある。

委員

こういった形で毎年見直しをかけており、硬直していない。

委員長

シルク温泉等の管理費が入っているが、歳入は別か。

委員、事務局

指定管理費は支払っておらず、利用料で賄っている。年によって、大規模修繕が発生した場合は予算計上することもある。

委員長

ここからは自由に意見交換して欲しい。

委員

財政規模の話が出ているが、地方交付税は人口規模や定住者の数で決まるので、観光客が何人来たというのは関係ない。観光振興に予算を割くというのは、言い方は悪いが、定住者へのサービスを削るという話。歳入は、住民税や固定資産税が多少増えても交付税が減額されるだけであり、全体として財政規模は大きくならない。人口減少の流れは強烈な勢い。豊岡市の人口を増やし財政規模を大きくするということは見込めない。また、予算配分は議会の裁量。ここで用途について議論することは有意義だが、3 年後 5 年後の議員の構成によって予算の配分は決まる。私が宿泊税を導入すべきと考える理由は、行政の都合に左右されない財源を確保すべきだと考えるためである。行政側は財政が厳しくなると削減に入る。そうなるとやり玉に挙げられるのが観光。観光振興には 20 年以上携わっているが、予算を増やしたケースはない。補助金や交付金で一時的に予算が増える自治体はあるが、それが無くなったらすぐに

予算が削られる。極端に言えば豊岡市の人口が何人になろうと観光客数さえ確保していれば観光振興の財源を得られる、という仕組みを導入した方が良いと考える。一方、入湯税や施設負担金等については、城崎温泉が負担しているという意識もあるだろうから、そこをどう整理するかということは議論すべきであろう。自立的に観光業界が行政に左右されない財源を持つべきではないかということを示し上げた。

委員

委員の意見は非常に危険。昨日、片山さつきさんが来ており、国は観光産業に力を入れる、投資すると言っていた。本来はこの観光予算についても、豊岡市だけで議論すべき内容ではなく、国がお金を段取りすべきではないか。インバウンドを増やそうという中で、税金を増やすということを簡単に決めて良いのか。宿泊税については、気を付けないと産業自体の衰退を招く可能性もある。お客様のメリットにならない方法で宿泊税を取ろうとしていること自体が危険。まずはお客様をどう増やすか。そのために観光予算をどう使うか。優先順位は何か。人口が減り財政が厳しくなるのは分かっているが、宿泊税で使える予算を確保するというのは間違っていると思う。

委員長

ご発言頂いていない他の地域の委員からは何かあるか。

委員

小さな民宿をしているが、老朽化等違う意味でお金もかかるため、税負担は厳しいという現状。

委員

宿泊税導入は未だ早いと思う。他にやることがあるだろう。2、3年前に竹野の温泉のポンプが壊れたが、直すのに1か月以上かかりお客様に迷惑をかけた。優先的に直して頂けず、入湯税の使途についても不信感がある。イベントの財源についても、例えば竹野のお祭りは誰に向けてやろうとしているのか。お客様のためであれば開催時間がおかしい。無駄遣いの様な気もする。この辺りを考えるのが筋。

委員長

ここで来訪者意識調査について事務局から説明して頂けますか。

(2)来訪者意識調査（案）について

事務局から資料2 来訪者意識調査（案）について説明

委員

アンケートを集めても意味はないだろう。100円か200円で来訪するかしらないかなど真剣に答えない。テストマーケティングと実際は異なる。否定するつもりはないが、頭の片隅に留めて欲しい。

委員

このアンケート自体が宿泊税を取りたいという前提でやっている。議論が先だろう。取るとしても、直接的に「宿泊税を頂けますか」だけで良いのではないか。

委員長

それだと佐世保市と同じではないか。それでもアンケートを取った方が良いか。

委員

委員と同意見。アンケートはお金も時間もかかる割に、その意見を反映させることは難しい。アンケートの前にやるべきことがある。

事務局

仰る通りタイミングが重要である。そもそも観光振興を目的とした財源が必要かどうかという議論があり、必要だとなった時にどれぐらいの財源が必要なのかという順番で検討していくべきだと思う。今の段階はそのひとつ前の段階であり、観光振興を現状予算の中でやっていくべきだという意見と、将来を見据え新たな財源を導入すべきだという議論が落ち着いてから実施すべきであると考えている。

委員

アンケートは難しい。誘導する方向性によって回答が変わる。市役所周辺で市の方がやれば賛成が多くなり、城崎周辺で旅館業者や観光事業者が実施すると反対になるだろう。どちらにせよ今は時期ではない。

委員

アンケートについては財源のあり方に関する議論の熟度が上がり、検証すべきというタイミングになってから実施すべき。ただし、宿泊税ありきではなく、他の方法で新たな財源を取るべきだとなれば、アンケートを取る対象者も変わるだろう。

委員

財源が厳しく何か手立てが必要だということについては理解はある。ただし、目的が大事。現在、宿泊税を京都市や金沢市で導入しているが、京都市であればインバウンドが急激に増えオーバーツーリズムにより、市民に支障が出ている。金沢市も新幹線開通があり市民に負担がある。お客様に納得して払って頂くという前提のもとでやっているだろう。豊岡市で宿泊税を導入する場合、目的は何か。本当にその方法しかないのかについて考えていく必要がある。

委員

オーバーツーリズムは大都市や中心的な観光地で発生していること。小さい町でインバウンドを取っていく際には国際競争になる。地域をPRしていく、まち自体やコンテンツを磨いていく中で現状では絶対に負けてしまう。城崎や竹野のビーチをステップアップさせるためにも投資が必要である。ただし、先ほどあった様に財源が減っていく。無駄な部分は削減すべきという議論も必要だが、それ以上に人口が減ることで収入はどんどん減っていく。その中で安定的な財源を持つておくことで瞬発的

に使える様な体制を整えたい。例えば先ほど竹野でのポンプ故障という話もあったが、突発的な事象に対して、市の予算措置がなされていなければすぐに執行することはできない。ただし、皆で共有し持てる財源があれば即座に使える。なお、イベントの指摘については観光協会などが企画しているため、市がこの時間にやろうと言っているわけではないことをご理解頂きたい。

委員

私も国家公務員をやっていたこともあるが、国が5年後10年後という単位で観光にお金を出し続けてくれるという保証はない。通常の交付金や補助金は役人が用途を決めた上で都道府県や市町村に落としている。仮に豊岡でユニークな取り組みをしたいというものがあったとしてもほぼ100%取れない。実際にこの春、地方のDMOにはプロモーションをさせず、JNTOが一括してやるべきだという議論があった。これが数ヶ月で方針となり、各DMOはプロモーションにお金が使えなくなった。一方で、出国税が入り、観光庁は安定的な財源として使う際に地方枠を設けたが、実態は国立公園と文化財で使われる程度の制度である。地方で自由に使える予算が増える訳ではない。先ほど自立的と言ったのは、豊岡市が自由に使えるお金を安定的に持つ方が良いのではという趣旨のことを申し上げた。

委員

観光について自分たちの使えるお金を持っておくべきだという議論と、何のためにどうやって運営していくかの議論は別であり難しい。委員からも説明があったが、出国税は新たに毎年500億円入り、観光庁の予算は倍増する。お金が出来た中で、DMOには勝手なことをするなと言いき、インバウンド4,000万、6,000万を目指すためのプロモーション活動をJNTOが中心となってやると。どういう観点でどこをプロモーションするか、ということは国次第。豊岡の財源のあり方検討とは別だが、折角予算が出来るので、国の予算での試みが地域にプラスになる様にどうしていくかについても重要だと思う。

委員

地方はプロモーションするな、という話が出たが、その通り。このため、豊岡の良い時期に旬のものを売ることができず、またターゲット国に継続したプロモーションも出来ない。また、TTIも収入の75%は市からの委託料であり、公のお金であるため、予算がついても6月以降にならないと実行に移せないし、年度末には事業を完了させる必要があるため、継続的な取組みとなりにくい。お客様のために動きたくても動けない状態となる。宿泊税云々ではなく自主財源というものは必要だと感じている。TTIの人件費については、スタッフ9名中市役所からの出向が3名、プロパーが3名。プロパーの福利厚生も入れた人件費は約1,000万円。その他、私と近畿日本ツーリストから来ているメンバーとなり、人件費の半分をそれぞれの企業が、もう半

分を市が負担している。

委員

委員から、負担をかけることで観光地や地域が衰退していくという話があった。お客様の目は厳しくなっていており、最安値を求めて100円、200円の世界で安いプランを探している。その原資を事業者が負担しているケースもある。私の所では、お客様から取れなかった場合、100円負担すると年間300万円、400万円というお金を出さざるを得ない。今現在も入湯税150円を転嫁できずに負担している部分がある。私達の産業は装置産業であり、減価償却費が非常に大きく、1,000万円利益を残すことも苦勞している状況である。負担が増えると事業継続が難しい事業者も出てくる。幸いにも城崎温泉中心に豊岡市は全国的にも有名になってきているが、このような事情で辞める事業者があれば地域としても地盤が崩れていく可能性がある。

委員

財源が必要ではないと言うつもりは全くない。ただし、新たに財源を取るかどうかということまずは検討すべき。国の補助金に頼るなというつもりもない。国も投資するだろうし、豊岡市でも重要産業と位置付けるなら、議会も併せて予算配分を変える等議論すべきである。また、財源の議論だけでは少し弱いのではないか。必要な財源の使い方や必要な組織の在り方についてもこの委員会で議論しないと次のステップには進めないのではという気もする。分析の方法も非常に難しい。個人的には大交流課とTTIと観光協会と一緒に観光戦略や予算を決めていく仕組みづくりをこの委員会で併せて検討していくべきだと思う。

委員

委員より良い提案を頂いた。組織、使い方、戦略をこの組織の中で考えましょうということも徐々にやっていきたい。委員から頂いた意見も良く分かるが、そもそもまち自体が観光地として選ばれなければ宿泊されない。まちづくりの観点でも考えてほしい。

オブザーバー

熱海市が宿泊税の話をしており、ドラスティックに役所を解体し、DMOに人員を持っていくと聞いた。ただし、職員の給与面では問題がある様子。組織を大きく変え、予算を削減し観光に力を入れる姿勢で新財源の話をしていることは参考にすべき。長崎では修学旅行生からも宿泊税を取る、という様な議論もある。私は全国の旅館の青年部長をやっており、各方面から議論の状況が入ってくるが、業界団体としては宿泊税が安易に導入されることには全国的に反論していく。納得出来る材料が必要。追加資料の予算の合計は3.75億円に足りない。何が足りないのか説明して欲しい。併せて、各事業の詳細内容と細かい金額についても早めに欲しい。

事務局

3.75 億円との違いは湯島財産区への繰出金 3,000 万円がここには入っていないこと。
オブザーバー

それは入湯税の繰り出しであり、観光関連事業費に含んでいるのは問題。入湯税という目的税の中で 3,000 万円が繰り出されているはず。

事務局

入湯税を何に使っているかではなく、市の観光に充てる予算を 3.75 億円と括っているだけである。

オブザーバー

入湯税の一つの目的である観光振興に対する財源をこの 3.75 億円の中に含んでいるのは問題だと思う。

オブザーバー

明らかに観光に関係ないものについては外して議論すべき。地域振興目的の祭りや観光のための祭りではないものも含まれている。移住と書いているものや NOMO ベースボールは観光ではない。湯島財産区の 3,000 万円と入湯税の 3,000 万円も同じ。純粋な観光に使っているものとしては、おそらく 1 億円ぐらい削れるのではないか。また新しい財源があればバラ色という風に聞こえたが、取ったとしても 1 億円程度にしかならず、また 100 万人も豊岡に泊まっているかも疑問。城崎だけで 60 数万人で、城崎以外でもそこまで泊まっているとは思えない。仮に豊岡市だけで 10 億円もあれば色々とプロモーション出来るだろうが、その場合お客様に 1,000 円程度貰わなければならない、お客様は逃げてしまう。その辺りはどう考えているか。

事務局

3.75 億円の中で観光と言えない項目を外したとしても市全体としては必要な費用でると考えている。実際に掛かっている費用を知ることでは意味があるかもしれないが、3.75 億円という担保された予算枠があるわけではないため、その議論をしてもただ単に 3.75 億円が減るということにしかならないのではないか。

オブザーバー

純粋に観光に使っているお金について議論しましょう、というだけ。削っていけば 2 億円程度だろう。豊岡市はこれしか出さないのかという議論にもなる。関係ないものはここでは議論できない。

事務局

仰る通り、削って行って、仮に 1 億円になったとして、その中で、厳しい中でやりましょうという議論も成り立つと思う。3.75 億円が必要であり何とか保ちましょうという議論ではなく、観光に必要な金額の必要不要を議論したい。

オブザーバー

観光に幾ら掛かっているかを明らかにすべきであり、それを嫌がる必要もない。仮に

宿泊税を取るとなった場合、幾ら取るかという議論のためにも必要。

委員

熱海市でも同じような議論があり、観光客に対するものは宿泊税で検討し、地元民向けのお祭りは熱海市の一般財源で必要不要を考えた上で検討すべきという議論があった。また、熱海では入湯税の 50%分と宿泊税を一体の基金として観光予算にしている。同時に熱海版の DMO の組織化について議論をしており、独自の条例を作って DMO の位置づけを将来的にも担保するとしている。熱海の場合はここまでの議論に 1 年程度かかっている。昨年度は DMO の検討部会と財源の検討部会を並行していたが、今年度からは一緒の検討会として議論している。

委員長

大交流ビジョンの策定時から、観光が豊岡の基幹産業であると言ってきた。基幹産業と言うからには、宿泊や売上、経済波及効果を増やすだけではなく、観光に従事する方の幸福を考えることが大事。一番の課題は人材、後継者問題。専門職大学の学長になるので、ステークホルダーとして一緒に議論させて頂きたい。観光業は急に公共性を持ったこともあり、観光業の方にも、イメージは掴めていないと思う。私は外様であり、行政に対する不信に驚き、対立はショックであった。そこでイメージを掴んで頂くためにも、例えば休日分散化はどうか。旧豊岡市は企業に勤めている方が多いので暦通りとしても、出石や但東、日高を 5 月末に 10 連休とし、城崎はボトムの 6 月に入ってから 10 連休にする。学校の暦だけ変えれば良い。これで城崎の皆さんは子どもたちと一緒に旅行に行ける。出石や但東の方達は城崎に行ける。ボトムが埋まる。夏休みもずらし、9 月 10 月に 10 連休にすれば良い。その様な施策を積極的に考えていくべき。観光従事者が幸せになる施策を考えていくべき。また、夏休みをずらすためには市内の小中学校全てにクーラーを入れざるを得ない。その財源をどこで負担するか。東京では避難所にもなるので体育館にもクーラーをつけている。この様な議論も頭の体操としては必要なのではないか。休日分散化は日本全体の観光業の悲願。これを豊岡で先にやらないか。その費用は数千万円で実現出来るだろう。城崎や神鍋で働いている女性従業員が子どもと一緒に過ごす時間を作り、働き方改革にもなる。そういうことに観光税を導入するのであれば観光客の方にもご理解頂けるのではないか。委員、如何でしょうか。

委員

私自身がそういったことを実現出来ずここまで来た。考えたこともなかった。

委員長

これは教育委員会も乗ってくるはず。今年から非認知能力の向上ということで小学校低学年にもコミュニケーション教育を取り入れる。ある教育統計学の研究で、学力テストの優秀な A 群と B 群での差を分析した。例えば朝食を食べているかどうか、

親の学歴などの要因もあるが、一番違うのは 1 年間に数回親子で博物館や科学館に行っているか、旅行に行っているかどうか。これをプロモーションし、親子で旅行に行こうということを豊岡市内で実践しませんか。これは学力との相関性がはっきりしているため、教育委員会も乗ってくる。そのような大きなビジョンを作ることが大事なのではないか。勿論、保育所の充実や日曜日の預かり保育もあるが、人手不足もあり実現が難しい。お金をかける先として、大きな方向転換が必要ではないかと思う。

オブザーバー

宿泊税の話が棚上げとなった様な雰囲気だが、仮に宿泊税を取った場合にどのような請求書になるかイメージを伝えるため請求書のサンプルを作ってきた。宿泊関係者以外の方に見て頂き感想を頂きたい。7,000 円の素泊まりと 10,000 の一泊二食と 15,000 円の一泊二食と 20,000 円の一泊二食の場合がある。城崎温泉の場合であり、入浴料と入湯税を含み消費税は 10%。宿泊税は 100 円ということで作成した。(オブザーバー提出資料を配布)

委員

色々な所へ旅行しているが、合計しか見ず内訳は見ない。率直な所そのような意見。

委員長

私も申し訳ないが、これを見せられても普通と感じる。これが理由で泊まらないということはない。

委員

日本人は問題ないが、海外の方からの質問が多い。入湯税と入浴料と宿泊税それぞれの説明をしなくてはならなくなる。日本人でも割り勘の場合に質問を受ける場合がある。宿泊税導入により金額も大きくなり、これまで以上に質問を受ける可能性がある。一番難しいのは外国の方への説明。今はローカルタックス等という説明をしているが、3つになった場合に説明が難しい。

委員

最近 OTA でも最安値で出すところが多いが、税を外して記載している。宿泊税を取った場合に金額が大きく請求され事業者や市へ文句を言われる可能性がある。NHK の受信料についても、50 室あれば 50 室分の費用がかかる。お客様には請求出来ない。お客様の頭では 7,000 円だと思っていたのに精算時に 8,000 円になっていた場合、細かく見て宿泊事業者へ敵対心を示すことにつながる。

委員

男性は見ないかもしれないが、女性は細かく見る。宿泊税を導入する場合、記載の義務がある。OTA に登録する紹介文の 1,000 文字の中の 30 文字程度を使って宿泊税の説明が必要となり、その分、自分の宿の説明を省くことになる。また事前決済で税を省いてしまうと、チェックアウトの際に税だけを取得する手間が発生する。税の支

払いを忘れるお客様がいることも弊害となる。

委員長

他に意見は。なければ本日の議事を終了し、事務局に引き継ぐ。

4. その他

事務局から次の2点について連絡があった。

- ・ 次回の財源のあり方検討委員会の日程は9月24日（火）10時00分から
- ・ 本日午後1時より山田委員から観光地域づくりに関する説明会を開催予定

5. 閉会